

大阪狭山市水循環協議会（第１回） 議事録

開催日時	令和６年８月５日（月） １４時００分～１５時４５分
開催場所	大阪狭山市役所 ３階 議会委員会室
出席者	上田萌子委員（副会長）、木村匡臣委員、 上田和徳委員、上田幸男委員、山村歳幸委員、菊屋英一委員、西井兼一委員、 松原一弘委員、松川元英委員、岡田秀樹委員、杉田和繁委員、角谷敦司委員 （１２名）
欠席者	遠藤崇浩委員、山下孝光委員
事務局	水政策部長、水政策部経営総務グループ課長、水政策部下水道・水路グループ課 長、水政策部下水道・水路グループ参事、水政策部下水道・水路グループ参事、 水政策部経営総務グループ主査、水政策部経営総務グループ主任、水政策部経営 総務グループ主事補
傍聴者	なし
議題(案件)	１ 開会 ２ 大阪狭山市水循環協議会 委員及び同事務局の紹介 ３ 大阪狭山市水循環協議会 会長及び副会長について ４ 議事 （１）大阪狭山市水循環計画の推進について ①取り組み状況の確認・共有（施策カルテによる進捗共有） ②本市事業素案について ③水循環計画アクションプランについて （２）その他 ・情報提供 ５ 閉会
配布資料 一覧	資料１ 令和６年度 大阪狭山市水循環協議会（第１回）出席者名簿 資料２ 令和６年度 大阪狭山市水循環協議会（第１回）座席表 資料３ 令和６年度 大阪狭山市水循環協議会（第１回）説明資料 資料４ 施策カルテ

議事（概要）	
発言者	要旨
事務局	○ 開会 (略)
事務局	○ 大阪狭山市水循環協議会 委員及び同事務局の紹介 ○ 出席者は12名であり、大阪狭山市水循環協議会規則（以下、「規則」という。）第6条第3項の規定により、会議は成立。
事務局	○ 大阪狭山市水循環協議会 会長及び副会長について ・ 規則第5条第2項の規定により、会長は大阪公立大学の遠藤 崇浩委員、副会長は上田 萌子委員にそれぞれ決定した。 ・ 会長が欠席のため、規則第5条第4項により、副会長が会議の議長を務めることとなり、会議を進行した。
	4（１）大阪狭山市水循環計画の推進について 資料3に基づき、事務局が説明し、 質疑応答、意見等があった。
委員	○ 施策カルテの取り組み状況の確認・共有について、「治水」で河川の管理の主な取り組みが2つに分けてある理由を説明いただきたい。
事務局	○ ハードウェア対策、ソフトウェア対策として2つに分けて記載していたが、土砂災害対策は、ハードウェア対策に含まれるため、整理が必要かと思われる。
委員	○ 施策カルテの治水、利水に掲載している「雨量の観測」の実施主体が重なっているので整理していただきたい。 ○ 葡萄の振興にも影響があるのでカルテの「観光」に記載いただきたい。
副会長	○ 施策カルテの空白部分で不明な点があればご質問いただきたい。
委員	○ 市民団体として行っている活動内容が施策カルテに記載され、評価されるのは抵抗を感じるころもあるので、考慮してもらいたい。
事務局	○ 事務局としては、「評価」ではなく、「情報を共有」していただくため、各活動のPRなどに活用していただけることを期待している。
委員	○ 事務局の期待は理解するが、場合によっては、実施主体から除いてほし

	いと要望するかもしれない。
事務局	○ 個別に対応する。
副会長	○ 施策カルテは、活動の評価というより全体の情報共有が目的になる。行政だけでなく、市民の皆さんとも情報共有できるよう項目を挙げているのだと思う。
事務局	○ 本市水循環計画は、国からも定量的な評価ができるよう指示があったため、このような形となっている。
委員	○ 活動レベルとして評価するのは難しい内容がある。その場合は、備考欄等でその趣旨がわかるようにできたらいいと思う。
	○ 「利水」の「農業用ため池や水路施設改修による長寿命化、防災減災対策」について、実施主体の確認がしたい。
事務局	○ 1点目については、活動レベルに合ったようにご提案いただいた自由記入について備考欄等に記入できるように検討する。
	○ 2点目については、事務局の誤表記です。訂正する。
副会長	○ 活動レベルの記入が難しいことについては、前回の協議会でも意見が出ていたため、実施主体者の負担にならないよう検討いただきたい。
委員	○ 大鳥池は、農業用水としても活用しており、少し水位が上がるだけで隣地に漏水が出てしまうため、配慮している。
	○ 市民の評価と水利組合の評価に格差が出てくるのではないかと思う。
	○ 10年以上前に大鳥池に雨量の観測装置をつけてもらったが、稼働していないのが現状のため、その中で評価していくのは難しい。
	○ 持続できる事業の表現を検討してもらいたい。
委員	○ カルテの「景観」で「アドプトリバー、狭山池クリーンアクション」については、活動している市民の高齢化が進んでおり、参加人数も減っているため、評価するのは難しいと思う。今後の見直し等についても議論していく必要があるのではないか。
委員	○ 水を生かす設備については、安全対策や責任についても検討する必要があるため、そのことを踏まえた表現にしていきたい。
	○ 地元の考え方とは、隔離があるため難しい部分もある。

委員	○ 学校が率先しないと、浸透していかないと思う。ただ、安全が大事なため非常に難しい。
委員	○ 梯子が無いと降りていけないような河川が増えており、市民が河川の清掃を維持していくのは難しい。
副会長	○ 内容によっては、縮小していく活動もあるため、活動レベルで評価していくのは難しいのではないかと思います。 ○ 情報共有が目的であれば、定性的に評価できるような様式もいと思う。
委員	○ 今年8月1日に実施した桜まつり夏の花火を追加してはどうか。
副会長	○ 市民の方や行政等、いろんな方が関わっている事業になると、主体によって感じていることが違うと指摘もあり、一律に数値で表せないのではないかと思います。
委員	○ 事務局として、水を守る方法についてコメントを記載できないか。
事務局	○ 事務局としてカルテにコメントを記載すると評価になることも懸念する。活動レベルを数値で表しにくいとご意見をいただいているため、コメントで記載できないか等、国からも助言を求める。
副会長	○ 事務局から委員の皆様の活動を応援したいという計画だと説明があったため、前向きな姿勢を持っていただきたい。
委員	○ 我々が業務としてやらなければいけないことと、市民の皆様が善意でやっていただいていることを同じ指標で評価しようとしているから難しく感じるのではないかと思いますので、評価の仕方を検討してはどうか。
事務局	○ 検討して相談させていただきたい。
委員	○ 活動をやめたいと思っているわけではなく、高齢化が進んでおり活動を続けることが難しくなっていることは理解いただきたい。
委員	○ 市民活動は、活動レベル等で評価すべきものではないように思う。
事務局	○ 高齢化等の問題があることは理解している。活動を続けていくために、民間に協力いただく等しながら、事務局としても協力していきたい。
委員	○ 各事業主体の活動が水循環計画のどの部分に貢献しているのかを認識した上で、活動に取り組み、共有してほしい。国に報告する必要もある

	ため、事務局側が評価できる指標があったほうがいいと思う。活動レベルで評価するのは難しい内容もあるため、他の自治体の評価例を参考にしてはどうか。水害の数や、イベントの参加者数、設備の整備率等の誰もが分かりやすい方法で数値化して評価できるものもあると思う。 各団体、自治体に目標があると思うので、数値指標があってもいいのではないか。PDCAサイクルを回すときに、活動を続けることでどこまで目標の姿に近づけたのかを評価できる項目を追加できないか。
副会長	○ 全体の大きな方向性、達成を見ていく項目は、誰が見てもわかりやすい内容になるのではないか。
委員	○ 施策カルテの文章から親水空間の施設を作ると読み取れるが、河川は自由使用の原則があるため、使用しようとする人を危険だからといって止めることはできない。そのため、事故が起こらないよう十分に安全性を考慮して、親水空間を考えていただきたい。
委員	○ 以前、東除川地区にせせらぎがあり、復活させようという話もあったが、ハザードマップで赤色地区になるため、子どもたちの遊ぶ場所としては危険だと思う。
委員	○ 子どもたちが親水体験をすることも、子どもたちの安全性も両方大切に最優先事項になる。雨が降れば一気に増水する危険性がある中で、親水空間を確保していくのが1つの課題である。一定の水量を維持しながら水を流すことができるので、子どもたちが安全に親水できるよう活用していただきたい。
委員	○ 水循環計画を今後も進めていくにあたり、水を次世代に繋ぐということで「教育」が一番重要だと思う。コミュニティスクール推進委員として小中学校の授業へ参加した際、児童生徒は水循環について学んでおり、狭山の水は大切にしなければならないという高い意識を持っていた。学生たちに水の大切さを教育していけば、10年後、20年後の水循環計画は発展していくのではないか。
委員	○ 水を活用するにあたって、必ず水質問題が出てくるため、なぜ水質が悪くなるのかを教育する必要がある。教育委員会と議論したほうがいい

	のではないか。
副会長	○ 安全性のある充実した教育活動が行われるといいと思う。子どもたちに水の重要性や、水質等の本質的なことを教育していただきたい。
委員	○ 子どもたちに向けた水循環計画の概要版を作ったが、全児童生徒に行き届いておらず、この計画のことを知らない先生もいたので、浸透できるよう教育委員会と連携していただきたい。
事務局	○ 1人1台タブレットを持っているので、データ配信はしているが、さらに認識を深めていただけるよう教育委員会と連携していく。
委員	○ 教育委員会と議論する場を設けるべきではないか。
事務局	○ 水と教育は接点がない分野だったため、今後地域学習の中で学んでいけるようにしていきたい。
副会長	○ 水循環計画は、縦割り行政ではなく、積極的な連携ができるようになるように考えているため、官民連携も進めていただきたい。
委員	○ 施策カルテは情報共有するものだ認識していたが、アクションプランについて、取り組み状況の達成度合いを評価すると書いてあるため、認識が間違っていたら指摘していただきたい。
事務局	○ 確認する。
委員	○ 副池も施設が老朽化してきており、安全面での問題が出てきている。維持管理が難しく、使用禁止にしている箇所も多々ある状況である。しかし、長期的に活動している団体もあるので、情報共有しながら参考にしていきたい。
委員	○ ボランティアが高齢化、減少しており、昔みたいにボランティア＝無料という考えを見直すべきではないか。
委員	○ 水路の維持管理等、市民活動の共同経費として使用できる多面的機能支払交付金もあるため、このような場でいただいた意見を国に伝え、より使いやすい制度にしていきたい。
委員	○ 多面的機能支払交付金は以前まで消耗品等のみだったが、人件費にも使用できるようになり、地域の方に農業を親しんでもらえるよう初めた農業塾や、水路の管理に交付金を活用しているので報告したい。

副会長	○ 情報共有を今後も継続していただきたい。
委員	○ 以前協議会内で報告した、大阪狭山市の全ため池を対象に行っている研究について進捗を報告したい。ため池の被災が増えているが、限られた予算や農家の担い手が減ってきている中、維持管理の優先をどう考えるのかの判断の一助になればと思い研究している。防災面、営農面、維持管理の厳しさを合わせた3つの指標でため池を評価、分類化し、それぞれの特徴を整理する研究をしており、それらの内容について卒論生が取りまとめたため、来月見学会で発表予定である。その後、水辺の連続性にそのため池がどれだけ寄与しているのかなどを4つの指標で網羅的に評価しており、学会の論文集への投稿を予定している。次回の協議会でその進捗について報告するのでご意見もいただきたい。
委員	○ 自治会として、地元のため池は興味があるが、ため池を維持していく上で、調べた情報を地元提供いただくことは可能か。
委員	○ ため池のスコアの順位を広く公開することはないが、個別に示すことは可能である。情報の提供とそれに対するフィードバックで連携を取りたい。
委員	○ 健康増進のために水路沿いを歩くと歩数に応じてポイントがたまる等の施策はないか。
委員	○ 農村や水路にある歴史ある看板などはあまり知られていないが、現地に行ってスマホでチェックインすると、ポイントの入手や情報を得ることができるアプリもある。
委員	○ 学校教育との連携にマッチングできれば子どもは喜んで動くかもしれないが、山の中のため池には危険性がある。
委員	○ 柵で覆うだけでなく、役割を知った上で、危険も認識させることが必要である。
委員	○ 太陽光パネルを大鳥池に設置する際、水質や周辺の温度の変化について指摘があったため、問題ないかどうかわかれば、他のため池にも推進できるのでぜひ知りたい。
委員	○ 各ため池の水質の状況や維持管理、使用方法との関係は気にしている。

副会長	今回の研究が有効活用できればと思う。 ○ さまざまな場面で活用できそうである。今後の進捗についても報告いただきたい。
事務局	4（２）情報提供（『雨水ネットワーク全国大会』の視察について） ○ NPO雨水ネットワークが年に一度PRしているイベントであり、産官学のパネル展示や千葉大学大学院園芸学研究科のプランターで植えた植物の紹介ブースを展示していた。関西からは、住之江で活動している「関西雨水市民の会」という団体もあった。墨田区は、海拔0メートル地帯であるため、過去から大雨が降ると浸水してしまう。また、合流式のためトイレやお風呂からも逆流するので、雨水については敏感である。展示室では、子どもが雨をイメージして折り紙で作った作品、絵画が展示されていた。屋外では、雨水鉄砲が体験できるブースや雨水を浄化して作られた氷を用いて、自転車をこいでかき氷が食べられる愉快的なブースもあった。一方で様々な強度で豪雨体験ができ、子どもに雨の怖さも伝えていた。イベント内容からヒントを得て、本市の産業まつり等の市のイベントに活かしたい。
副会長	○ 毎年開催されているイベントなのか。
事務局	○ 毎年、全国のどこかで開催されている。今年は雨水ネットワークが設立30周年経つということで開催された。
委員	○ 浄化装置は高額なのか。
事務局	○ 様々なメーカーが販売しており、価格は不明である。
委員	○ 東池尻に防災倉庫を設置し、地下に3,000リットルの雨水貯水槽を設けているが、飲み水として使用できるのか。
事務局	○ 飲み水としての使用は検査基準をクリアしないといけないが、「中水道」として、お風呂やトイレで使用が可能であると思う。
	(以上)